

一般財団法人古河市地域振興公社 女性活躍推進法における行動計画

私たちは、美しい桃林で知られる古河公方公園（古河総合公園）や、自然とアミューズメントが調和したネーブルパークなど、市民生活に欠くことのできない公共施設の管理運営を受託し、市民の皆さんの健康と笑顔を目指して日々邁進しています。

これからも社会的な責任と使命を意識し、古河市の将来像である「華のある都市（まち）古河」の具現化に寄与し、市民に愛される企業であり続ける為に、職員が働きやすく、笑顔と行動力を持って、日々成長し続ける企業を目指し以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間： 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの 3年間

2. 現状：

- ①女性職員数は男性よりも多く（70.2%）であるが、女性管理職がない（0%）。
- ②職員の継続的な成長につながる人財育成の仕組みづくりが重要である。
- ③さらに働きやすい組織になる為に有給休暇取得促進が重要である。

3. 内容：

目標1：女性管理職の増員を視野に男女問わず新任管理職が活躍できる環境整備を行い、3年以内に女性管理職1名増員を目指す。

<対策>

- 令和4年4月～ 新任管理職が活躍できる環境を検討する
- 令和5年4月～ 新任管理職が仕事をしやすい環境・役割を整備する
- 令和6年4月～ 対象者の選定を行う。

目標2：働きやすい会社を実現するため、有給休暇取得率を40%以上にする。

<対策>

- 令和4年4月～ 取得率を40%に増やすことを従業員に周知徹底する
- 令和5年4月～ 定期的に従業員面談を行い、有給休暇取得状況の確認と問題点を抽出する
- 令和6年4月～ 問題点を整理し、有給休暇取得促進のための組織環境整備を行う

参考：(女性活躍の現状把握・基礎4項目)

(令和3年3月現在)

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合	33.3%
② 男女の平均継続勤務年数の差異	-5年(61.5%)
③ 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況	5時間/月
④ 管理職に占める女性労働者の割合	0%